

檀原市工場立地法準則条例（案）に対するパブリックコメントの募集結果

1. パブリックコメントの実施概要

檀原市工場立地法準則条例（案）に対するパブリックコメントの募集を以下の通り実施しました。

公開した資料	・ 檀原市工場立地法準則条例（案） ・ 檀原市工場立地法準則条例（案）に係るパブリックコメント実施要領 ・ 工場立地法に係る環境施設（緑地）割合変更の効果（敷地の有効活用）
意見の募集期間	令和8年7月21日（火）から令和8年8月20日（木）まで
閲覧場所	・ 企業立地推進室 ・ 分庁舎（ミグランス）1階 屋内交流スペース（北入口側） ・ 市ホームページ
意見を提出できる方	・ 市内に在住、在勤、在学する方 ・ 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・ 市税の納税義務者 ・ 条例の制定に関して利害関係を有する個人及び法人その他の団体
意見提出方法	・ 投函箱への投函 ・ 直接持参 ・ 郵送 ・ F A X ・ 電子メール ・ Web フォーム

2. 結果概要

意見提出者数	1 名
意見提出方法	・ Web フォーム

3. いただいた意見と市の考え方

No.	意見内容 (原文のまま掲載しています)	市の考え方
1	現行の環境施設25%(うち緑化20%)から、環境施設15%(うち緑化10%)となり参考図によるところの緑地②が無くなり新しい生産施設となる、とのことですが、そもそもの工場立地法は、1970年代頃に起こった公害問題や公害訴訟をきっかけに制定され、工場の面積を制限し、敷地内に緑地や環境施設を作ることによって工場周辺の環境を保護し、公害の発生を減らすことが目的でした。加えて、工場の敷地に緑地を設置することにより、木陰や樹木による夏の遮熱や冬の保温、ヒートアイランド現象の防止、防塵、騒音の軽減などのメリットがあります。が、メリット以外にも、日本という国土、奈良という土地の環境保全という意味もあると私は思います。消費社会になっている昨今、生産施設を増やすことでゆくゆくは経済効果を得られるのかもしれませんが、例年猛暑続きで地球環境に対して本当に真剣に向き合い取り組まなければならないと感じています。大きな話になってしまいましたが、日常生活においても感じることもあり、今のような夏の暑い時期に、緑地がある工場のガレージ横や木材置き場の横を通りすぎたときだけ涼しいのです。コンクリートの道が続いてる中、緑地の部分だけが本当に体感の温度が違いました。これは先ほどあげた緑地のメリットのひとつである夏の遮熱・ヒートアイランド現象の防止になっている実体験です。工場勤めでもない一市民である私がなぜ今回コメントさせていただいたかというと、上記で申し上げてきた自然環境の保全の面について、今回の檀原市工場立地法準則条例(案)ではそれらの点についても考慮されている	ご意見ありがとうございます。 ・工場立地法は、高度経済成長期(1960年代から1970年代初頭)の急速な工業化に伴う深刻な公害問題や、無秩序な工場進出による生活環境の悪化を背景に、昭和48年に制定されました。工場の立地段階から環境調和を図ることを目的としています。 ・環境保全は不可欠な課題である一方、行政サービスの維持向上の財源となる産業振興や雇用・税収の確保も同様に重要です。本条例では、工場の敷地有効活用を促進するため、現行基準で求められていた「敷地周辺部以外への10%以上の環境施設設置義務」を撤廃します。一方で、住民の生活環境や景観への影響を最小限に抑えるため、工場敷地の外周部(境界部分)には15%以上の緑地等を確実に確保できるよう配置を工夫します。なお、対象となる生産施設は住居系・商業系用途地域へは建築できないため、配置を工業系用途地域および市街化調整区域に限定し、周辺環境との調和を図ります。 ・今回の条例で緩和される緑地率は、都市計画法上の「工業専用地域」や「工業地域」などを主な対象としています。他法令による規定がある場合は、それらの基準に基づく必要があります。 ・市としましては、自然環境・住民生活の調和を図りながら、産業振興に取り組んで参ります。

のだろうか、という懸念があるためです。今の工業の生産性を上げることも大事ではありますが、我々人間が生きていくためには自然なくしては全てが成り立ちません。数年後のことだけでなく、数十年後の未来のことも考えて、またこの会社の発展という小さな部分だけでなく奈良の今後、ひいては日本の今後を含めて、様々な視点で検討された結果でしょうか。人が住みやすくより便利に暮らせるよう新たに作ったり整えたりすることは大事だと思います。ですが、現代の日本は大量生産大量消費社会となっており、色々な物事が過剰になっている気がします。今回の条例案が最終的にどうなるのであれ、今一度、経済と自然と健全な人間の暮らしのバランスを鑑みていただきたく存じます。